

株式会社工業市場研究所 次世代法に基づく行動計画

従業員が仕事と家庭生活を両立させ、働きやすい環境を作ることにより、その能力を十分に発揮できるようにするため、以下の通りに行動計画を作成します。

計画期間 : 平成 29 年 11 月 1 日～平成 31 年 10 月 31 日までの 2 年間

内 容 1 : 育児・介護休業法に規定された制度を上回る期間、回数等の制度の実施

取組対策：労使双方で話し合い、育児・介護規程の見直し、周知を行う。

- ・満 3 歳から小学校就学までの子の養育する労働者に対する制度
- ・スムーズな復職のための支援

実施時期：平成 29 年 11 月から平成 30 年 4 月

導入する制度を検討し、就業規則、育児・介護規程の見直しを実施する。

内 容 2 : 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置

取組対策：職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識などの是正のための取り組みを実施

- ・代表取締役の方針の発表
- ・役割分担意識是正のため研修会等を開催

実施時期：平成 29 年 11 月から平成 31 年 10 月

研修計画の中に働き方の見直しや役割分担意識等の内容を含めたものを計画し、実施する。

以上